

平成 29 年度

袋井市財政援助団体等監査結果報告書

袋井市監査委員

目 次

1 監査の種類	-----	1
2 監査の期日及び対象	-----	1
3 監査の範囲	-----	1
4 監査の方法	-----	1
5 監査の結果	-----	1

第1 財政援助団体監査

1 袋井市ふれあい夢市場実行委員会(袋井市ふれあい夢市場実行委員会補助金)	----	2
2 ティーライフ株式会社(袋井市産業立地事業費補助金)	-----	4
3 社会福祉法人 明和会 めいわ可睡保育園 (袋井市社会福祉施設施設整備費及び設備整備費補助金・袋井市保育所 等事業費補助金)	-----	6
4 三川地区農地・水・環境対策推進協議会(袋井市多面的機能支払交付金)	-----	8

第2 公の施設の指定管理者監査

1 アマノマネジメントサービス株式会社 (袋井市駐車場・自転車等駐車場指定管理委託(公の施設に係る指定管理委託料))	--	10
---	----	----

袋井市財政援助団体等監査結果報告書

1 監査の種類

財政援助団体等監査

2 監査の期日及び対象

平成29年10月27日 袋井市ふれあい夢市場実行委員会
袋井市ふれあい夢市場実行委員会補助金
〃 ティーライフ株式会社
袋井市産業立地事業費補助金
〃 社会福祉法人 明和会 めいわ可睡保育園
袋井市社会福祉施設施設整備費及び設備整備費補助金
袋井市保育所等事業費補助金

平成29年10月30日 三川地区農地・水・環境対策推進協議会
袋井市多面的機能支払交付金
〃 アマノマネジメントサービス株式会社
袋井市駐車場・自転車等駐車場指定管理委託(公の施設に係る指定管理委託料)

3 監査の範囲

平成28年度において、袋井市が財政的援助を行った団体の当該援助に係る事務の執行状況及び公の施設の管理を行った団体の当該事務の執行状況

4 監査の方法

各団体及びそれを所管する各課から提出された関係書類を審査するとともに、団体関係者及び所管課職員から内容説明を受け、事務事業の実施状況等を聴取し監査を実施した。

5 監査の結果

各団体の補助事業等に係る事務事業の執行及び出納事務は、おおむね適正に処理され、一定の事業効果が得られているものと確認した。

各団体を所管する各課の補助金交付事務についても、それぞれ目的に沿った事業展開がなされており、おおむね適正に処理されていた。

なお、監査の際に見受けられた軽微な事項については、その都度団体及び関係各課に改善又は検討を指導したので記述を省略した。

第1 財政援助団体監査

1 袋井市ふれあい夢市場実行委員会

(1) 交付団体

袋井市ふれあい夢市場実行委員会

(2) 所管課

浅羽支所 市民サービス課

(3) 補助金の名称及び金額等

- ア 名 称 袋井市ふれあい夢市場実行委員会補助金
イ 対象事業 袋井市ふれあい夢市場実行委員会の運営に要する経費
ウ 補助金額 3,000,000円

(4) 事業実施状況（活動状況）

団体が主催する「袋井市ふれあい夢市場」は、旧浅羽町から行われているイベントであり、地域や本市に縁のある商工業者及び団体による地場製品の展示・販売を通じて、市内の産業振興に貢献するとともに、南部地域の活性化にも寄与している。

(5) 平成28年度補助事業決算書

収入の部

(単位：円)

区 分	予算額	決算額	備 考
補助金	3,000,000	3,000,000	市補助金
その他収入	250,000	220,114	参加協力金(5,000円×44団体)、受取利息
合 計	3,250,000	3,220,114	

支出の部

(単位：円)

区 分	予算額	決算額	備 考
報償費	90,000	85,040	謝礼
需用費	860,000	856,587	消耗品費、景品費、食糧費、印刷製本費
役務費	84,000	68,751	通信運搬費、手数料、会場使用料
委託料	1,980,000	1,985,706	会場設営、事業運営、講座・教室
保険料	26,000	24,030	従事者保険料、賠償保険料
事務局費	200,000	200,000	事務委託料
予備費	10,000	0	
合 計	3,250,000	3,220,114	

収入総額 3,220,114 円 － 支出総額 3,220,114 円 ＝ 0 円 翌年度への繰越なし

(6) 団体監査所見

ア 補助金に係る事務事業の執行については、提出された証拠書類において計数等に誤りは認められず、適正な執行がされていることを確認した。

イ 事業に係る収入や支出、補助金に係る交付申請、実績報告及び請求の手続きについては、今後、団体内における処理方法に沿って、書面による決裁及び供覧の事務処理を実施されたい。

ウ 事務事業等の発注に際し、複数の業者から見積書を徴せず経費を支出しているものが見受けられた。効率性、公平性の観点から、複数の業者から見積書を徴するか、1社による場合は選定理由を明記されたい。

(7) 所管課監査所見

ア 補助金に係る交付決定、交付確定及び支払の手続きは、適正に処理されていることを確認した。

イ 団体監査所見の「イ」及び「ウ」については、今後、適切に指導されたい。

2 ティーライフ株式会社

(1) 交付団体

ティーライフ株式会社

(2) 所管課

産業環境部 産業政策課

(3) 補助金の名称及び金額等

ア 名 称 袋井市産業立地事業費補助金

イ 対象事業 民間の企業が工場や研究所、高度物流施設を新設又は増設するために取得した用地に係る費用及び新規雇用

ウ 補助金額 95,512,000円

(4) 事業実施状況

企業の立地により税収の確保や新たな雇用の創出が図られ、本市の産業の高度化及び経済の活性化に寄与している。

(5) 平成28年度補助事業決算書

収入の部

(単位：円)

区 分	予算額	決算額	備 考
補助金	95,512,000	95,512,000	市補助金
借入金	500,000,000	500,000,000	
自己資金	505,631,534	505,631,534	
合 計	1,101,143,534	1,101,143,534	

支出の部

(単位：円)

区 分	予算額	決算額	備 考
事業費	1,101,143,534	1,101,143,534	土地購入費、建物購入費、機械設備購入費、改修工事費
合 計	1,101,143,534	1,101,143,534	

収入総額 1,101,143,534 円 － 支出総額 1,101,143,534 円 ＝ 0 円 翌年度への繰越なし

(6) 団体監査所見

ア 補助金に係る事務事業の執行については、提出された証拠書類において計数等に誤りは認められず、適正な執行がされていることを確認した。

イ 事業に係る収入や支出、補助金に係る交付申請、実績報告及び請求の手続きについては、団体内における処理方法に沿って、適正に処理されていることを確認した。

(7) 所管課監査所見

ア 補助金に係る交付決定、交付確定及び支払の手続きは、適正に処理されていることを確認した。

イ 新設された事業所の従業員数については、袋井市産業立地事業費補助金交付要綱の規定に基づき、今後、3年間維持していることを確認されたい。

3 社会福祉法人 明和会 めいわ可睡保育園

(1) 交付団体

社会福祉法人 明和会 めいわ可睡保育園

(2) 所管課

教育委員会 教育部 すこやか子ども課

(3) 補助金の名称及び金額等

- ア 名 称 (ア) 袋井市社会福祉施設施設整備費及び設備整備費補助金
 (イ) 袋井市保育所等事業費補助金
- イ 対象事業 (ア) めいわ可睡保育園施設設備整備事業
 (イ) 乳幼児保育推進事業、年度途中入所サポート事業、延長保育事業、保育所等における業務効率化推進事業
- ウ 補助金額 10,390,400円

(内訳)

(単位：円)

対象事業	めいわ可睡保育園施設設備整備事業	乳幼児保育推進事業	年度途中入所サポート事業	延長保育事業	保育所等における業務効率化推進事業	合計
補助金額	2,054,400	6,256,000	780,000	300,000	1,000,000	10,390,400

(4) 事業実施状況（活動状況）

ア めいわ可睡保育園施設設備整備事業

保育施設新設の際に要した施設・設備の整備費に補助することで、保育定員の確保が図られ、待機児童対策にも寄与している。

イ 乳幼児保育推進事業

1、2歳児の保育に必要な保育士の人件費を補助することで、保育士が確保でき、1、2歳児の安定した受入れを図っている。

ウ 年度途中入所サポート事業

年度途中の低年齢児の受入れに対応できるよう、年度当初から保育士を確保している。

エ 延長保育事業

就労形態の多様化等に伴う延長保育の需要に対応するため、開所時間を超えた保育に取り組み、安心して子育てができる社会環境整備を図っている。

オ 保育所等における業務効率化推進事業

保育業務のICT化を推進することで、多忙な保育士の業務負担の軽減を図っている。

(5) 団体監査所見

ア 補助金に係る事務事業の執行については、提出された証拠書類において計数等に誤りは認められず、適正な執行がされていることを確認した。

イ 事業に係る収入や支出、補助金に係る交付申請、実績報告及び請求の手続きについては、団体内における処理方法に沿って、適正に処理されていることを確認した。

なお、一部の事業実績報告書が、袋井市保育所等事業費補助金交付要綱で定められた期限を過ぎて提出されていたため、今後、適正な事務執行に留意されたい。

(6) 所管課監査所見

補助金に係る交付決定、交付確定及び支払の手続きは適正に処理されていたが、袋井市保育所等事業費補助金交付要綱で定められた期限を過ぎて受理していた書類が見受けられたため、今後、適切に指導されたい。

4 三川地区農地・水・環境対策推進協議会

(1) 交付団体

三川地区農地・水・環境対策推進協議会

(2) 所管課

産業環境部 農政課

(3) 交付金の名称及び金額等

ア 名 称 袋井市多面的機能支払交付金

イ 対象事業 (ア) 農地維持支払交付金事業

地域共同による農用地、水路、農道等の地域資源の基礎的な保全管理活動

(イ) 資源向上支払交付金事業

地域資源の質的向上を図る共同活動又は施設の長寿命化のための活動

ウ 補助金額 26,654,600円

(4) 事業実施状況（活動状況）

農業は国土保全、水源のかん養、自然環境保全、良好な景観の形成等多面的な機能を有しており、多くの市民がその利益を享受している。しかしながら、近年の高齢化や混住化等により農業を取り巻く環境は厳しさを増し、地域共同活動等による多面的機能の発揮が重要となっている。このため、本事業は、農地・水の保全管理活動が十分に行えるよう、地域活動や営農の継続等に寄与している。

(5) 平成28年度補助事業決算書

収入の部

(単位：円)

区 分	予算額	決算額	備 考
市交付金	26,654,600	26,654,600	農地維持支払交付金、資源向上支払交付金
繰越金	21,538	21,538	前年度からの繰越金
合 計	26,676,138	26,676,138	

支出の部

(単位：円)

区 分	予算額	決算額	備 考
会議費	355,000	350,000	役員会費用弁償、委員会費用弁償
事務費	1,571,640	1,536,840	事務委託料、税務事務委託費
活動費	12,437,000	12,452,219	共同活動費、集落活動費
雑費	30,000	1,188	振込手数料等
予備費	26,498	0	
施設の長寿命化対策費	12,256,000	11,522,200	川会地区 1,895,600円 萱間地区 756,200円 友永地区 1,547,300円 大谷地区 1,962,000円 見取地区 3,341,000円 山田地区 2,020,100円
合 計	26,676,138	25,862,447	

収入総額 26,676,138 円 - 支出総額 25,862,447 円 = 813,691 円 翌年度へ繰越

(6) 団体監査所見

- ア 交付金に対する事務事業の執行については、提出された証拠書類において計数等に誤りは認められず、おおむね適正な執行がされていることを確認した。
- イ 事業に係る収入や支出、交付金に係る交付申請及び実績報告の手続きは、磐田用水東部土地改良区へ事務を委託しているが、三川地区農地・水・環境対策推進協議会側としても確認しており、おおむね適正に処理されていた。
- ウ パイプ埋設等の工事施工の際、道路占用や道路使用許可申請がされていないものが見受けられた。今後、必要な手続きを確実に行うよう留意されたい。
- エ 工事については、契約書(請書)を作成していないものが見受けられた。トラブル防止のためにも、今後は、取引内容を明文化するよう改善されたい。
- オ 預金通帳と印鑑については、事故防止の観点から、施錠できる場所へ別々に保管するよう、内部の安全管理に十分配慮されたい。

(7) 所管課監査所見

- ア 補助金に係る交付決定、交付確定及び支払の手続きは、適正に処理されていることを確認した。
- イ 団体監査所見の「ウ」、「エ」及び「オ」については、今後、適切に指導されたい。

第2 公の施設の指定管理者監査

1 公の施設に係る指定管理委託料

(1) 指定管理者

アマノマネジメントサービス株式会社

(2) 所管課

総務部 市民協働課

(3) 指定管理の概要等

ア 施設の名称

袋井市駐車場・自転車等駐車場

イ 指定期間

平成28年4月1日から平成33年3月31日（5年間）

ウ 業務の範囲

駐車場及び自転車等駐車場(以下「駐車場等」という。)の供用に関する業務、駐車場等の施設及び設備並びに公衆用トイレの維持管理に関する業務、駐車場等の利用制限に関する業務、使用料の徴収等に関する業務、放置自転車等の措置に関する業務

エ 委託料

29,808,000円

オ 管理運営状況

(ア) 袋井駅

駐車場等係員10人（公益社団法人袋井・森町シルバー人材センターへ委託）、係員管理社員1人、施設補修(簡易修繕)

(イ) 愛野駅

係員1人(1日1回巡回)、施設補修(簡易修繕)

(4) 平成28年度収支決算書

収入の部

(単位：円)

区分	予算額	決算額	備考
委託料	29,808,000	29,808,000	指定管理委託料
計	29,808,000	29,808,000	

支出の部

(単位：円)

区 分	予算額	決算額	備 考
人件費	14,256,000	13,164,639	駐車場等係員
需要費	2,993,760	3,763,014	駐車券、記録紙、清掃用具、印刷製本費、電気料、水道料等
修繕費	648,000	3,052,710	施設維持管理費(簡易修繕)
役務費	1,296,000	488,179	通信料、電話料、郵便料等
委託料	3,317,760	4,501,076	集金業務、警備費用、駐車場システム機器保守、消防設備点検費、植栽管理費用
使用料	6,907,680	6,256,186	駐車場管制システム、監視カメラ、駐輪場定期券発売機、当日券発売機
その他	388,800	284,760	駐車場案内システム「@park」登録、チラシ配布、放置自転車処分、自動車管理者・施設賠償、動産保険等
計	29,808,000	31,510,564	

収入総額 29,808,000 円 ー 支出総額 31,510,564 円 = △ 1,702,564 円

なお、収入総額から支出総額を差し引いた結果、支出超過（赤字）が生じているが、アマノマネジメントサービス株式会社の繰越利益剰余金から補填されている。

(5) 団体監査所見

ア 指定管理に係る事務事業については、基本協定書及び年度協定書に基づき、適正な執行がされていることを確認した。

イ 出納に係る事務処理は、団体内における処理方法に沿って、適正に処理されていることを確認した。

(6) 所管課監査所見

駐車場の利用については、コインパーキング等民間駐車場の供給及び低料金化により減少傾向にある。このため、指定管理者と協力し、更なる利用促進と管理コストの縮減に取り組むとともに、料金制度のあり方についても検討し、市民がより利用しやすい施設となるよう努められたい。